

庄内地区だより

令和6年8月号

みんなでつくる 住みよいまち庄内

町名	世帯数	男	女	人口（前月からの増減）
乙房町	1,392	1,405	1,500	2,905（+1）
関之尾町	443	337	443	780（+1）
庄内町	971	894	1,022	1,916（-8）
菓子野町	846	855	901	1,756（+3）
合計	3,652	3,491	3,866	7,357（-3）

《8月の主な行事予定》

- 1日（木）自治公民館長会 9:30
 - 2日（金）庄内地区教職員地域巡見研修 9:00
 - 3日（土）県民総ぐるみ
「地域・学校づくりのつどい」 9:30
 - 5日（月）高齢者クラブ会長会 9:00
 - 8日（木）民児協定例会 9:30
 - 10日（土）庄内メッセージ花火大会
 - 20日（火）庄内地区社福協役員会 13:30
 - 23日（金）体育施設利用者調整会議 19:30
- ※毎週火曜日は福祉相談日 10時～15時（地区公民館）



《8月は「人権啓発強調月間」です！》

宮崎県では平成3年から毎年8月を「人権啓発強調月間」と定め、改めてみんなで人権について考えていただく機会として設けています。期間中は、人権の大切さについて考えるきっかけになるような様々な取組を行っています。

○人権啓発標語募集（8月30日まで）
小学生の部・中学生の部・一般の部（高校生以上）

入賞者には、令和6年12月8日に開催予定の「都城市人権啓発推進大会」において表彰を行い、賞状と副賞の図書カードを贈呈します。多数の応募をお待ちしております。

○ふれあい映画祭（申し込みが必要です）

日時： 8月9日（金）13時30分開演（16時終了予定）

会場：総合文化ホール大ホール



《夏の地域安全運動がスタート》

8月1日（木）から夏の地域安全運動が始まります。

地域安全活動とは・・・

安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域ぐるみで、犯罪等の防止に取り組む活動をいいます。

今年の運動の重点は

- 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 2 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進
- 3 子供や女性に対する犯罪の被害防止
- 4 夏休み期間中の少年の非行・被害防止

公益団法人

宮崎県防犯協会連合会・宮崎県警察



8月9日（金）12時30分開演
13時30分開演（16時終了予定）
会場：都城市総合文化ホール 大ホール（定員1,461人）
宮崎県では、人権の大切さについて考えるきっかけづくりに、8月の「人権啓発強調月間」を中心としている取組を行っています。ご家族やお友達と一緒にご覧いただき、人権について語りあってみませんか。

上映内容
うしわかまるの自分らしく生きること 上映時間：10分
映画 ざんねないきもの事典 上映時間：90分

入場 無料

問合せ・申込み 都城市生涯学習課 ☎23-0962

《クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）》

クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、都城市が指定した施設で熱中症特別警戒アラートが発表された時など一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

開設場所：庄内地区公民館（開館時間に利用できます。）

開所日：10月23日までの熱中症特別警戒アラートが発表された時（前日14時頃に発表）

指定暑熱避難施設 クーリングシェルター

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。クーリングシェルターの場所、開放時間等の詳細については、市町村が公表している情報をご確認ください。



熱中症対策

熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切なため、事前に市町村が指定を行っているクーリングシェルターが指定の時間開放されます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

熱中症予防行動

